



1月25日 支社からの施策提案のお知らせ

電車線モニタリングの導入エリア拡大について

1、実施事項

(1) 電車線モニタリングの導入エリア拡大並びに拡大エリアにおける検査体系の見直し及び業務の効率化

(2) 検査体系の見直しは

- ① 設備の画像データをモニタリング装置で取得
- ② 金具モニタリングの画像によるパンタグラフ周り設備の変状の確認
- ③ 金具モニタリングの画像によるトロリ線の摩耗の確認
- ④ 至近距離検査(年1回)→近接検査(3年に1回)で腐食等の確認+地上からの検査(年1回)のとおりとし、エリアを拡大する。

2、体制の見直し

八王子電力設備技術センター 一般 現行 61→ 改正 60 ※管理15は変更なし

3、実施期日

2024年4月1日(月)

4、その他

- (1) 施策実施に向けた、必要な準備等は順次進めていく
- (2) 施策実施を前提としたスケジュールは以下の通りとする

2023年度			2024年度
1月	2月	3月	4月
	▼労組提案・社員周知		
	電車線モニタリングの導入エリア拡大に係る準備		
			▼施策実施

～提案時の議論～

○23日には新幹線にて電力設備において大規模な輸送障害と感電事故を起こしてしまった。電車線モニタリングの導入エリア拡大並びに拡大エリアにおける検査体系の見直しできる根拠は？

・長い期間をかけて検証してきた結果、電車線モニタリングの導入エリア拡大できると判断した。検査周期が伸びることで社員の負担軽減にもなる。

○検査の担当は？現行社員数の減少で現場の作業は厳しくなっている。

・各メンテナンスセンターが担当する。現場の状況は把握している。

○検査周期が伸びれば、回数が減り、検査を行う技術・技能継承が難しくなるのでは？今回の施策で転勤等は発生するのか？

・OJTや研修も含めて技術・技能継承は行う。現在今施策では転勤はない。

○施策実施に向けた、必要な準備等とは？

・研修を行い、若手社員をケアしていく。



職場からのたたかいで安全な鉄道をつくりだそう！